

○ 校 訓

真理の探究
勤労の愛好
個性の尊重

○ 教育基本方針

教育基本法の精神に則り、社会の変化に主体的に対応できる豊かな心と強い意志、幅広い知識を持った人間の育成を目指すとともに、地域社会の期待に応え信頼される教育を推進する。

- 1 自然と共鳴し、調和して生きる感性豊かな生徒を育てる。
- 2 情報化、グローバル化、少子高齢化が進展する社会に適切に対応し、知性的・創造的に生きる生徒を育てる。
- 3 生徒一人ひとりの個性を尊重し、人格形成や将来の自己実現に向けた教育を行う。

○ 教育重点目標(指導及び教育経営の指針)

学校、家庭、地域の連携のもとに、心豊かで自立できる人づくりに取り組む。

このため、人間教育はもとより、学力、体力の向上を重視し、生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、生徒自らが生涯にわたって主体的に学び続ける意欲や態度を涵養し、自己教育力の育成をはかることができるよう、キャリア教育の視点に立って全ての教職員が指導・支援を行う。

(1) 学力の向上(学習指導の工夫・改善)

学習意欲を喚起し、基礎学力の定着と学力の向上をはかる。このため、習熟の差を踏まえた課題を計画的に設定する等、指導の工夫・改善に取り組む。

(2) 環境教育の推進

環境教育を積極的に推進し、人と自然の共存を考え、自然環境に対する責任ある行動のできる生徒の育成に努める。このため、具体事象に対する共存のための社会と個人の在り方を考えさせるとともに、個々の生徒に最初の一步を踏み出させる。

(3) 中高一貫教育の推進

学校、地域ぐるみの中・高6年間を通した中高一貫教育の推進により、学校、地域の活性化に加え、開かれた学校づくりに努める。このため、学校評価(授業等の指導の評価)を充実させる。

(4) 進路指導の徹底

生徒一人ひとりの個性に応じた進路指導を充実し、生徒個々の進路保障に努める。このため、個々の生徒の基礎的・汎用能力の評価を踏まえた育成計画を作成する。

(5) 人権教育の推進

人権教育を総合的に推進し、人権尊重の精神の育成をはかる。なお、指導・育成に当たっては、生徒の自己評価(振り返り等)を活かす。

(6) 生徒指導の徹底

基本的生活習慣の確立と安全教育の徹底をはかる。なお、指導に当たっては、基礎的・汎用的能力の伸張を自覚できるよう価値付けとフィードバックを行う。

(7) 開かれた学校づくりの推進

問題解決や目標達成に向けた活動や鍛錬を通して自主的・実践的な態度や責任感・連帯感を涵養するため、部活動及び生徒会活動の振興をはかる。なお、指導に当たっては、生徒個々の文武両道の実現の程度を評価し、組織的対応を行う。

(8) 部活動・生徒会活動による主体性の育成

生徒一人ひとりの自主性や主体性、責任感や連帯感を高めるため、部活動の振興と健全な生徒会の育成をはかる。なお、個々の生徒にとって全体最適が実現できているかを評価し、組織的な指導・支援を行う。

(9) 社会福祉活動の推進

社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕及び社会連携の精神を養う。このため、自発的な取組の契機となる体験活動の在り方を検討し、教育計画に組み込む。

○ 本年度の重点取り組み目標

自ら考え行動する人材を育成する。このため、教育重点目標(指導及び教育経営の指針)に基づき、(1)～(9)の取組の重点化と定期的な評価(所管部署、所管外・関係者)を行う。